

山武市子ども・子育て会議（第7回） 会議議事録（要旨）

日 時：平成26年11月10日（月） 午後1時30分～午後4時10分

場 所：山武市役所 第5会議室

参加者：岡村委員、金子委員、千代委員、伊藤委員、古俣委員、山本委員、
立石委員、鳥居委員、石毛委員、矢光委員、秋葉委員、藤ノ木委員、
大川委員、高橋委員（14名）

事務局（保健福祉部：関部長、田上子育て支援課長、徳武主幹、
中村幼保こども園室長、松本児童家庭係長、
平山主査、石田主査補
教育部：渡邊部長、小川教育総務課長、齊田学校教育課長）

1. 開 会

※事務局より開会の宣言。

2. あいさつ

会 長：100ページ近くある大変濃い内容の会議資料を使つての会議となる。どうぞ
よろしくお願ひしたい。

3. 議事

（1）子ども・子育て支援事業計画における基本施策（案）について

※事務局から第1章「計画の策定にあたって」について説明

第6回会議（9/25）で第3章基本施策の骨格を議題とさせていただき、第4章の子ども・子育て支援事業計画の骨子案については、8月の第5回会議で説明した他に、前回は一部課題として協議させていただいた。今回は計画全体を整理し素案として示したかったが、まだ不十分な状態のため、ご検討いただくためのたたき台という形で示し、内容について各章ごとに説明していきたい。第3章と第4章が計画の核となるが、委員の皆さまには各項目等を気にせず、こういう事業を取り上げたらどうかという意見を、その都度いただきたい。また、いただいたご意見については、次回整理して計画の中に取り込んでいきたい。

（以下資料により説明）

会 長：第1章については、今までの会議でもやってきたところであり、まとめであります。質問等なければ次に進みたい。

事務局：年内にもう一度お集まりいただき、市民の皆さまに意見をいただくための案を検討していただきたいので、何かあれば継続してご意見・ご質問をお願いした

い。

※事務局から第2章「計画の基本的な方向」、第3章「基本施策」について説明

第2章の1. 基本理念の中で、「次代を担う子どもたちを、地域ではぐくむまち、さんむ」(案)というものがありますが、これが(案)となっている理由につきましては、次世代育成支援事業計画(前期・後期)の中で、この理念のもと、進めてきましたが、これについては、まだ皆様の意見をお聞きしていませんでしたので、(案)というかたちにしております。

第3章については前回も説明したように「次世代後期計画」の7つの目標を4つの目標に集約し、案としてまとめたものである。まだ検討が不十分なものや、以前の計画をそのまま入れているものも若干あるため、基本目標ごとに説明していく中でご意見等いただければと思う。

「目標1：子どもの人権の尊重と安全・安心な環境づくり」について説明

会 長：子育てに関するあらゆることを120%網羅しているという感じがする。何か質問はないか。

委 員：32ページの「まちづくり計画」についてだが、成東総合運動公園の大きなすべり台やブランコは今は使えない。近くに遊ぶところがないため、野栄ふれあい公園まで行かないと遊べるところがない状況である。そこまでいかなければ楽しめるものがない。子どもの運動能力が低下するなどの問題もあるので、しっかりしたものを考えてほしい。小さな子どもを持つ親としては、公園の整備や管理だけではなく、もう少し前進してほしい。

事務局：ご意見として受け止め、担当課とも調整する。

委 員：29～30ページの「障がいのある子どもの訓練事業」でマザーズホームのことなどについて、言語聴覚士、心理発達治療士など専門職が不足しているという課題があるが、今後の取り組みとして専門職の確保をあげるとよいと思う。これから説明があると思うが57ページの「発達相談」には児童心理士等の専門職の確保について検討するとあるので、ここでも取り組みとして入れてほしい。

事務局：取り組みとしてあげている部分とそうでない部分があるので、担当課と調整を図り修正する。

※事務局から「目標2：子どもが心豊かにたくましく育つ教育の推進」について説明
「次世代育成計画」の中では、「順調」、「ほぼ順調」として進めてきたものである。継続して実施していく。

会 長：基本目標2について意見を伺いたい。

委 員：職業体験学習の受け入れ先の確保は、どのような形でお願いしているのか。

娘が中学生の時に職業体験をした話を知人にした際、受け入れたい企業はどこに問い合わせればいいのか、という話が出た。地域で募集をしているのか。あるいは市から依頼しているのか。

事務局：担当が今いないのではっきりしたことは言えないが、各学校単位で事業所に依頼している。また、受け入れ希望の事業所があれば、教育委員会にご一報いただくと、各学校や山武市全体として照会することもできるので、ありがたい。

委員：48 ページの子ども会活動は、今どれくらいの団体があり、どのような活動をしているのか。

事務局：数については資料が手元にないため、後ほど確認して報告する。

会長：子ども会の担当は子育て支援課か？

事務局：生涯学習課の担当である。

※事務局から「目標3：安心して子どもを産み育てられる環境づくり」について説明
今までの施策・事業の中では、「順調」、「ほぼ順調」という各担当課の評価である。

委員：53 ページに「こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業について、市内里帰り出産の新生児等への訪問」とあるが、生後何日くらいになれば訪問してくれるのか、また里帰りしているかどうかはどのように把握しているのか。

事務局：健康支援課担当の事業のため、後ほど確認し報告させていただく。

委員：いまの質問についてですが、以前住んでいた新潟では、里帰りからはどれくらいの時期に帰ってくるかというハガキや連絡が来た。

委員：健康支援課の手伝いであかちゃん訪問を実施している。母子手帳についているハガキで母親から連絡をもらったり、もともとの住所地から市の方に依頼があれば、訪問の希望があるか確認を取って実施している。山武市の住民が里帰り先にいても、おそらく対応してくれていると思う。

委員：母子手帳にハガキがついているので、産科病棟では必ずそのハガキを書いて提出してもらうよう指導している。そこに里帰りなどについて書く欄があるので記入してもらう。病院側から早めに訪問してもらいたいといった情報がある時は、健康支援課と連絡を取り合い連携するようにしている。

委員：51 ページの「乳児一般健康診査」は、生後3ヶ月から6ヶ月とあるが、今は8ヶ月になっていると思うので確認していただきたい。

事務局：確認する。

会長：他に質問がなければ、15時5分まで休憩に入る。

会長：先に進む前に、先ほどの質問に事務局より回答していただく。

事務局：子ども会の活動状況について。市内には現在57団体。主な活動としては、夏休みに子ども会単位でバス旅行に出かけるなど、地域によっていろいろな活動がある。松尾地域では廃品回収などのボランティア活動も行う。蓮沼・松尾地域では「房総子どもかるた」を練習するなどしている。成東総合運動公園の大きなすべり台は、老朽化して危険なため使用中止としており、改修して使えるか取り壊

すか、今後の取り扱いについては協議中とのことである。

事務局：51 ページの「乳児一般健康診査」では「生後3ヶ月から6ヶ月」となっているが「8カ月」というご指摘の通りである。集団検診については1歳になるまで年4回と決めさせていただいた。

会長：この件について追加で質問はないか。

委員：子ども会活動は地域差が大きいようだ。あまり活動していないところにもうまく活動できるように地域で何か働きかけていけるとよい。すべり台は「さんぶの森」にローラーすべり台の良いがあるので、利用していただきたい。

※事務局から「目標4：子どもと子育てを支援する地域づくり」について説明

目標4については、これまでの「次世代育成支援事業計画」では、目標1「地域における子育て支援の充実」と目標6「仕事と家庭生活等との調和の推進」とあったものを1つにまとめたものである。

「次世代育成計画」では担当課の評価は「順調」、ほぼ順調」とされて来た内容のため、それに基づき新たにここで調整していく。

委員：67 ページ「認定こども園の設置」について「計画期間に認定こども園を2か所増設する」とあるが、計画期間は決まっているのか。

蓮沼保育園は、おおひらこども園と一緒にするのかという質問をよく受けるので、伺いたい。

事務局：ここでいう計画期間とは平成27年度～31年度までの5年間で2か所を考えている、ということである。小中学校のあり方についても検討が進んでいるので、具体的にはまだ決まっていないが、この計画期間を基本にして5年間のうちに推進するという意味でとらえていただきたい。

会長：これは山武地域のことでないのか？

事務局：山武地域の日向と睦岡のことである。

会長：蓮沼地域の私立保育園をおおひらのこども園と統合するというようなことも含めるのか。

事務局：この2か所の中には含まれていないが、子ども子育て支援事業計画の中では最終的にある程度具体的に目標を出していくことになると思う。検討中ということもあり、次回以降お示ししていきたい。

委員：子育て支援センターをよく利用するが、母親同士の交流で勉強になることが多い。県外から引っ越されて来た人で、自動車がないということで、バスやタクシーを利用して支援センターにくる人がいる。街中は循環バスなどがあり便利だが、成東地域の緑海地区や海の方など交通が不便なので、何とかなるとよいのだが、という意見がある。良い案があればよいのだが。

事務局：いただいた意見を多方面で検討してみたい。1つの案として、乗り合いタクシーは300円で利用できるもので、活用してもらえるとよいと思う。ただ、区域をまたぐことができないため、例えば「松尾から成東に来るのは難しい」という面がある。

※事務局から第4章「子ども・子育て支援事業の推進」・第5章「計画の推進」について

第4章については、第5回（8/11）の会議で説明した内容と大きく変わっていない状況なので、今回は意見をいただいて、次回説明することとしたい。また、第5章についても、今回は説明を省略させていただく。ご意見があれば伺いたい。

会 長：4章・5章について質問・意見はないか。

委 員：少し戻るが69ページの「放課後児童クラブ」は、午後6時30分まで実施していて、送迎をしている地区もある、とあるが、具体的にどういうことなのか。

事務局：今現在は送迎している地区はないので、ここは訂正させていただく。

会 長：全体を通して質問・意見があればお願いしたい。

委 員：67ページで、「保育士の研修」とあるが、どういう内容でどのくらいやっているのか現状と今後の方針を聞きたい。

事務局：山武市独自として今年は20回程度、全体・各年齢担当者別で実施。他に県レベル・山武郡市等の地区レベルで研修会がある。

会 長：他になければ、議事の（1）については、以上とする。

（2）その他

※事務局から別紙資料「平成27年度 学童保育の開所時間と利用料の変更（案）」について説明。現在の利用者のニーズをほぼ満たせる形になるよう時間外設定を行う。また、指導員の増員を図る面からも収入増が必要となるため、利用料の変更についてご理解いただけるようすすめていきたいと考えている。利用料の設定・徴収方法に課題があるかと思うが、基本的には時間を延長するという事、それに付随して時間外の料金をいただくようになることで提案させていただいている。ご意見を頂ければ助かるのでよろしくお願いしたい。

委 員：土曜日に単発で利用する場合の利用料金等はどのように考えているのか。

事務局：平日に単発で時間延長してくる人が出てくる場合を想定し、その料金を土曜日分にあてはめていくようになるかと考えている。単純に利用時間との差とはならないのではないかと考えている。慎重に考えなければならないと思うが、近隣の東金市など見てみると「一回100円」といった表示がされている。一回とは一日のことかどうか確認していないのだが、何かしらの方法でいただくようになると思う。基準については近隣とのバランス等も見ていかねばならないので、今後研究したい。今のところ未定である。

委 員：今まで18時30分までの料金でギリギリ迎えに行っていた人が、18時までの料金となり19時まででは時間外加算になるということに納得するのだろうか。今まで18時20分くらいに迎えに来ていた人は、その20分が1000円になってしまう。19時までやってもらえるのはありがたいが、あまりにも利用者の利便性に偏りす

ぎている気がする。

事務局：こども園等の延長保育については30分50円としている。こども園は職員がある程度いるため、何とか30分単位でもやっているが、かなり大変ではある。学童については基本的に非常勤職員で対応しているため、正規職員ではない。なおかつ夜になると、2人など職員が少なくなる中で、30分など時間で区切って、お金も徴収するということが非常に難しいのではないかと、ということで考えさせていただいた。もともと18時までだったものを30分延長し、金額は変えないでいる。さらにそれを30分延長するときに変えないで行くという案もあった。しかしこれからの山武市の財政面を考えると、値上げをすべきではないか、ということでこの案を出させていただいている。

会長：30分500円にするということは事務的に大変なのか。18時まで7000円、18時30分ならば7500円というようにすれば不公平感はなくなるのではないだろうか。

事務局：事務的には大変である。2人くらいで保育をしている中で、保護者に対応し、時間をチェックするという形になる。当初の案としてはすべての方を19時までとし、1000円値上げするのが良いだろうという案もあった。指導員の意見なども聞き、19時までとする案は楽ではあるが、影響が出てくる面もあるので、1時間であれば大丈夫だろうということになったという経緯もある。今の件はご意見として参考にさせていただく。

委員：学童は19時までのニーズが多かったのか。

委員：成東学童クラブはNPO法人でやっているが、月～金までの料金と月～土までの料金は違う。18時半までだがそこから19時までは時間外ということで200円徴収している。もちろん事務員がいるので可能なのかもしれないが、一時預かりという形のやり方をしている。

委員：職場のスタッフの話では、仕事をしていて保育園では19時まで、学校に上がるといきなり18時までとなり、学童への対応の切り替えが非常に大変だということである。19時までのニーズは高いだろう。ただし、それが何年生まで必要かというのはまた変わってくるのではないかと思う。

事務局：各学童によると、18時を過ぎると残っている子は多くて5名くらいでこの子供たちはだいたい18時半ギリギリまでいるということである。残っている人数の状況からも18時をひとつの区切りとし、時間外は19時まで、というのは現場の声を反映した結果である。

会長：このような意見があるということ踏まえて、料金改正については担当課の中で協議をしてもらいたい。

※事務局から別紙資料「保育料の試算（月額）」について説明。

赤字が新しい制度で変更になった階層である。今現在保育所に通っている子ども達の保護者の所得をそのまま所得割というものに変えて計算した結果が、合計保育料になっている。大体このようになるという試算であるが、現行の保育料で試算するとマイナスに転じてしまうという点をご理解いただきたい。次にこれを国

基準で試算すると、第2階層・第3階層をみたところ現行とだいたい同じような数字になってくる。合併後保育所保育料は値上げしていない。3.11の震災などもあり保育料の改定の時期を逃してしまったこともある。新制度に変わるのを良い機会とし、保育料見直しの時期に来ているのではないかと、資料として示させていただいた。右の数字については担当レベルで考えているものなので、もう少し精査し、試算したものをお示ししたい。

会 長：第2階層・第3階層の保育料を値上げするという案か。

事務局：値上げした場合はこれくらいの数字になる、というところである。

会 長：国の基準が決まっているのか。

事務局：市町村単位で決めてよいのだが、現行のままだとマイナスになるので、見直しをしていくという方向でご理解いただきたい、ということである。ご意見があれば伺いたい。

委 員：第4階層から上は何人くらいいるのか。

事務局：第1階層～第8階層全体で713名だが、そのうち第4階層までは350名くらいである。

委 員：多い層が値上げということか。

事務局：公定価格も考えながら算定した価格である。

委 員：近隣の状況も教えてほしい。

事務局：近隣の新しい情報は入手できていないが、現行は前回の資料で見ただけである。新しい制度に変わってどうするという事は、各自治体が検討している段階である。

会 長：議事は以上で終了とする。次回会議は、日にちは未定だが年内ということである。

事務局：保育士の研修について、先ほど申し上げた以外に、市の方から各園に伺い指導案などを書いてもらうなどの研修、看護師がアレルギーショックのエピペンの取扱い等について説明する研修なども同時に行っている点も付け加えさせていただく。

4. 閉 会

※事務局より閉会の宣言。

以 上